

令和5年上野原市教育委員会第5回定例会会議録

1 開会日時 令和5年5月18日（木）午前 9時30分

2 閉会日時 令和5年5月18日（木）午前11時30分

3 会 場 上野原市役所2階 会議室2

4 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 教 育 長 土屋 すみじ

教育長職務代理者 大場 卓

委 員 田村 たえま

委 員 市村 恵美

欠席委員 委 員 渡部 一雄

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	山口 和裕
	社会教育課長	岡部 貴則
	学校教育課教育総務担当リーダー	井上 将寿
	学校教育課学校教育担当リーダー	佐渡 忠行
	社会教育課社会教育担当リーダー	櫻井 恵美
	社会教育課社会教育施設担当リーダー	瀧森 哲也
	社会教育課図書館担当リーダー	東海林 美月
	学校教育課教育総務担当主事（事務局）	野澤 洋介

5 開 会

事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和5年上野原市教育委員会第5回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は4名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前回会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前回会議録の承認でございます。第4回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前回会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、5月の一般報告を行います。
会議資料の1ページをお開きください。

(5月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。
ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。
本日の議案は、議事日程のとおり6件でございます。
議案第34号「令和4年度上野原市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)
それでは、各課担当リーダーより説明をお願いします。

井上学校教育課教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

櫻井社会教育課社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

瀧森社会教育課社会教育施設担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

大場教育長職務代理

新型コロナウイルスに関連する予算配置が変わる状況下で、対応していかないと
いけない部分は何点かあるかと思います。具体的には、市内小学校の自動水栓の電
池や、空気清浄機の取り扱いです。専門家と相談する中で、見通しを持って対応し
ていていただきたいです。

山口学校教育課長

新型コロナウイルス関連する消耗品の今後の予算設計は、悩ましいところであり
ます。自動水栓の電池の交換については、定期的に生じるので予算の確保はしてい
かなければなりません。その他の消耗品につきましても、全体の予算の中で調整を
しながら確保していきたいと考えております。

土屋教育長

他に質問はございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第34号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませ
んか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第34号「令和4年度上野原市一般会計
補正予算(第9号)の専決処分について」は承認されました。

続きまして、議案第35号「上野原市立小・中学校 ICT 教育推進委員会委員の任命について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)
それでは、佐渡学校教育課学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。
議案第35号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第35号「上野原市立小・中学校 ICT 教育推進委員会委員の任命について」は承認されました。
続きまして、議案第36号「上野原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)
それでは、櫻井社会教育課社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

櫻井社会教育課社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第36号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第36号「上野原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第37号「上野原市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、東海林社会教育課図書館担当リーダーより説明をお願いします。

東海林社会教育課図書館担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第37号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第37号「上野原市立図書館協議会委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第38号「上野原市立中学校部活動地域移行に係る検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、井上学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上学校教育課教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第38号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第38号「上野原市立中学校部活動地域移行に係る検討委員会委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第39号「上野原市就学援助費支給対象者の認定について」を議題とします。

議案第39号でございますが、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれておりますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

土屋教育長

異議なしと認めます。従って議案第39号については非公開会議とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項。

協議事項1「令和6年度県教育施策及び予算に関する要望書の提出について」です。事務局から説明をお願いします。

井上学校教育課教育総務担当リーダー

(資料を基に説明)

私が挙げた要望のほかに、国・県への要望やご意見のある方は、5月中にご連絡いただければと思います。

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

協議事項1を終了します。

協議事項2「その他」ですが、各委員から何かございますか。

大場教育長職務代理

国・県への要望にも関連しますが、教職員の人材の確保の方法については、働き方改革や、学校が魅力的な職場であるということを発信していかなければならないかと思えます。劇的に改善していく見通しがないとすれば、令和3年4月の高年齢者雇用安定法改正で、70歳までの就業が努力義務となりましたが、市の教育支援員への適用の検討をしていただきたいと思います。

学校現場の働き方改革において、一例を挙げるとすれば、入学式や卒業式の来賓対応については、コロナ禍において一部削減させていただきました。現実問題として、コロナ前は上野原小学校で120名ほどお招きしており、それに伴う事務作業が非常に大きな工数となっておりました。コロナ禍を活かすではないですが、少しでも学校現場の働き方改革を進めていただけたらと思えます。同時に、教育委員会の職員の皆さんの業務改善にも繋げていくべきかと思えます。

働き方改革においては、気がついたことに対して意見を出し合って、小さな事を積み上げていっていただきたいと思います。

土屋教育長

入学式や卒業式の来賓対応につきましては、コロナ禍以前の規模ではなく、代表の方のみを招待するなど、校長会でも検討しております。夏休みのプールにつきましては、こどもの熱中症対策といった安全面の観点や、教職員の働き方改革の観点から、本年度は開放しないことを校長会にて決定しました。今後はコミュニティスクールとも係わりながら、業務改善について進めていけたらと思えます。

山口学校教育課長

全てをコロナ禍前に戻すのか、といった点は学校と協議していく必要があると思えます。人員の確保について、市の教育支援員は以前は65歳が上限でしたが、今は制限を撤廃しております。また、できる限り多くの人材を集めたいと言う方針から、以前は教員免許が条件でしたが、現在は教員免許は条件にありません。しかし、教育支援員の確保は十分とは言えず、課題となっております。大場職務代理にもお力添えをいただくとともに、学生支援員を派遣いただいている帝京科学大学様にもご協力いただきながら、人材の確保に努めていきたいと考えております。

大場教育長職務代理

ご配慮いただきありがとうございます。

土屋教育長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項。

報告事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第6回定例会ですが、6月29日（木）午後1時30分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第6回定例会ですが、6月29日（木）午後1時30分から開催することに決定しました。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員・事務局
ありません。

土屋教育長
それでは報告事項を終了します。

12 閉会

土屋教育長
以上で本日の日程はすべて終了しました。
これで、令和5年上野原市教育委員会第5回定例会を閉会します。

事務局
ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 5年 5月18日

事務局 教育総務担当

承認 令和 5年 6月29日

教 育 長

教育長職務代理者
